

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

○パブリックコメント実施期間：令和元年12月1日～12月27日

※ 期間中における市民等からの意見なし。なお、原町区及び小高区地域協議会におけるパブリックコメント実施報告（令和元年11月25日（原町区）、26日（小高区））において、委員より質疑及び意見が寄せられたことから、パブリックコメント意見と同様に以下のとおり取りまとめました。

○寄せられた意見：16件（5名）

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
1	第1章 計画の策定にあたって 第4節 計画の構成	資料初めで総合的事業分野の次に需給分野の記載がありますが、その次のページでは、初めに需給分野の説明から始まります。順番を合せた方が分かりやすいと思います。	ご意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、計画の流れに合わせ、文章、表とも、順序を総合的事業分野を先、需給分野を後に統一することとします。
2	第4章 分野別施策の展開 第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 1 健やかに産み育てることができる環境づくり	今回の子育て支援等の対応策の詳細は素晴らしいと思うが、少子化の問題についてどう捉えているのか伺いたい。インターネット上にお母さんが何人の子どもを産むのかというデータがあり、子どもの数の減少は、母親の数の減少を表しているということが分かります。計画における子育て支援の中身は素晴らしいが、その前段として、いかに母親を増やすのか、若い世代の婚活等の対策を講じるのかということが重要になってくると思いますので、もう少し幅を広くして考えて頂ければと思います。	原案のとおり	本計画は子ども・子育てに関する計画であり、既婚女性の増加を促すことを直接の目的とした計画ではないことから、ご意見として承ります。なお、市としても、結婚される方が減少している現状については課題として受け止めており、計画では未婚者数などの現状や課題等を挙げ、婚活相談や男女が出会う機会づくり等の婚活支援を行う必要があると位置づけています。
3	第4章 分野別施策の展開 第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 2 医療を取り巻く環境の整備	小児入院受け入れ病院数が現在0施設で、令和5年度の目標値が1施設とありますが、すぐには解決できませんか。	原案のとおり	現状の確認及び個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。なお、計画期間内の受け入れが実現するよう努めることとします。
4	第4章 分野別施策の展開 第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 3 安心・安全な生活環境の推進	（概要版の）特色ある取組みとして、高齢者に対する安全装置設置助成金事業とありますが、高齢者による子どもの死亡事故を減らすという意図があるわけですが、これは、子どものみのための事業でなく、あらゆる年代の方に当てはまるものであるため、ここに持つてくることに違和感を感じます。	原案のとおり	ご指摘のとおり、子どもや子育て家庭を直接的な対象とした事業ではないものの、2019年4月19日に東京都豊島区東池袋で発生した高齢者運転自動車の暴走事故により、母子2名が死亡したなどの事例を念頭に、子どもや保護者の安全推進について効果があると判断し、事業として掲載しました。

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
5	第4章 分野別施策の展開 第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 3 安心・安全な生活環境の推進	学校・保育施設に不審者が入ってこれないような訓練はしているのでしょうか。	原案のとおり	現状の確認及び個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、現在、小学校や幼稚園・保育園などでは防犯教室を開催し、不審者の侵入など不測の事態の対応等に係る研修を行っています。今後は、放課後児童クラブ職員等を対象に、防犯用具の使い方などを学ぶなどの取り組みを進めます。
6	第4章 分野別施策の展開 第2節 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実 1 保育サービス・幼児教育の充実	待機児童という項目があり、後の学校教育の報告の資料にも出てきますが、数が異なります。恐らく、保育の待機児童と幼稚園の待機児童といるのだと思います。そのため、語句的にもう少しその区別ができるように変更した方がいいと思います。	ご意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、待機児童の対象について明確にするため、本文中の現状を示す文言を「～保育園・認定こども園・地域型保育事業において待機児童が発生～」に修正します。
7	第4章 分野別施策の展開 第2節 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実 3 子育て家庭への経済的支援	一人の子どもを育てるうえで、誕生から幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校というふうに段階的に年間どれくらいの費用がかかるのか。そして、そこに、県や市からどのくらいの支援があるのかという具体的なものが見えてこない。市民としては、もっと見やすいものが欲しいわけです。現状では、抽象的すぎるため、具体的な市としてのアクションプランを示してまとめてほしい。	ご意見を踏まえ修正	素案では他の施策の方向に区分されているものの、 子育て家庭への経済的支援策となる事業 （例：乳幼児こども医療費助成事業、保育料無料化等）について、掲載箇所を「 子育て家庭への経済的支援 」に移動・集約し、市の経済的支援策のメニューが一目でわかるようにします。 なお、子育てに係る総コストについては、市内子育て家庭の経済現状を正確に示すことのできる統計情報がないことなどから、本計画への掲載は見合わせています。
8	第4章 分野別施策の展開 第3節 援助を必要とする子どもや家庭への支援 5 子どもの貧困対策	子どもの貧困問題や教育格差については、ずっと前から認識していることであるにも関わらず、子どもの貧困問題についてこれから実態調査をやるという課題となっている。担当者が現場に入らずにすぐ行動を起こせないのか疑問です。	原案のとおり	ご意見として承ります。 令和元年度の法改正に伴い、子供の貧困対策について、市町村においても積極的に取り組むように努力義務が課せられたことから、今回、初めて計画に盛り込んでいます。 ご指摘のとおり、現時点では子供の貧困対策についての実態把握が十分でないことから、今後、実態を十分に把握した上で、現状にあった対策を講じていく必要があると認識しており、今回の計画の内容を補う形での対応を予定しています。

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
9	第4章 分野別施策の展開 第4節 次代を担う人材の育成 1 心身の健全育成の推進	今回お示し頂いた中身について、若いお母さん方が安心して子育てをし、かつ仕事との両立の支援をしていくということは、行政的な視点として十分に理解できます。 一方で、私は、県道浪江―鹿島線の道路上に投げ捨てられたごみの中に子どものオムツを含めた生活ゴミがあるのを度々目にしております。これは、子どもを持つ大人が投げ捨てをしているということを意味しております。 今回の子育て支援という取り組みの前提として、モラルを含めた親の教育、親としての心構えなどを学ぶ機会を与えた上で、次の段階として子育て支援となるのではないかと。	ご意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「1 心身の健全育成の推進」の課題について、次のとおり保護者向けの家庭教育支援に関する表現を追加します。 【変更前】 「子どもたち自身が社会の一員であることを自覚し、社会への責任や義務、参画意識を身につけ、主体的に社会に関わることができるような体験や経験の場を設ける必要があります。」 【変更後】 「子どもたち自身が社会の一員であることを自覚し、社会への責任や義務、参画意識を身につけ、主体的に社会に関わることができるような体験や経験の場を設ける必要があります。また、保護者自身が子どもの模範となれるよう、家庭教育等に対する支援が求められています。」
10	第4章 分野別施策の展開	計画期間中の成果指標をまとめた一覧を作成いただくと見やすいと思います。	ご意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、第4章末尾に成果指標をまとめた一覧表を追加します。
11	第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量 第2節 子どもの人口の見直し	生まれる児童数とニーズの部分ですが、これから生まれる子どもを増やしていこうとする中で、ニーズは減少していています。これについても、目標に合わせてニーズについても細かく見直しをすべきではないでしょうか。 また、体制を支える人材確保にふれていないため、そこについて言及が無いのは不満でした。	原案のとおり	子どもの出生数については増加させることを目標に掲げて取り組むこととしていますが、ニーズ（需要見込量）については、目標設定とは別に、保護者を対象としたニーズ調査結果に、南相馬市復興総合計画後期基本計画において示した推計人口に基づく0～11歳の子どもの人口を乗じるなどして算出を行っています。現状の推計では、サービスの対象となる子どもの人口について減少が見込まれることから（令和2年度：3,977人→令和6年度：3,838人）、ニーズ量についても基本的に減少傾向を示すものとなっております。なお、ニーズ量等について大きな変更等が生じた場合は、計画の中間見直しを行います。 人材確保については、以下のとおり保育人材確保に係る事業について掲載しています。 第4章 分野別施策の展開 第2節 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実 1 保育サービス・幼児教育の充実 ・保育サポーター養成 →ファミリー・サポート・センターまかせて会員の養成 ・保育士等人材確保事業 →保育士等の確保

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
12	第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量 第4節 教育・保育の量の見込みと提供内容	小高区認定こども園が開園することによって、待機児童の問題は解消されるのでしょうか。	原案のとおり	現状の確認及び個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、令和2年度に原町区で民間の3保育施設が開園になるなど、受け皿となる施設の整備が進められていることから、計画期間内の待機児童解消を見込んでいます。
13	第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量 第5節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供内容 11 病児・病後児保育事業	病児保育をする施設はあるのでしょうか。	原案のとおり	現状の確認及び個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、現在、市内に病児保育施設はありませんが、保護者アンケートにおいてニーズが高い項目であるため、実現に向けて取り組みます。
14	その他	資料が膨大かつ抽象的で市民が理解できるのか疑問です。	原案のとおり	本計画は、市の現状や課題を踏まえ、次年度以降の子どもや子育て分野の政策目標の実現や必要な環境整備を図るための施策の方向性や具体策を示すものであり、一定の分量となることは避けられない部分があることから、ご意見として承ります。 なお、計画を通して専門用語、難解な表現、長文を避け、理解しやすい表現とするなど、市民の皆様に分かりやすい表現に努めます。
15	その他	現状と課題がまとまってはいるものの、担当課が何をするのが具体的にに入ってこない。	原案のとおり	第4章 分野別施策の展開において、各担当課が実施する個別の事業や取り組みについて列記していることからご意見として承ります。 なお、各事業の詳細な内容まで盛り込むと紙面が大幅に増えることから、記載内容については概要に止めています。
16	その他	幼稚園・保育園において英語教育は行われていますか。	原案のとおり	現状の確認及び個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、一部の私立幼稚園などでは遊びながら英語を学ぶ機会があります。